

会 議 録

1 会議名

令和6年度第1回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

ア 会長及び副会長の選任について

イ 地域協議会の運営について

ウ 上越市地区公共交通懇話会委員の選任について

エ 前期地域協議会委員からの引継ぎ事項について

(2) 報告事項（公開）

ア 令和6年度 清里区総合事務所の職員体制について

イ 令和6年度 清里区関連予算について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和6年5月28日（火）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

清里コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：江口貴司、酒井利幸、佐々木勝峰、竹田恵理子、中村弘美、古沢義夫、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、本山保男、吉原元一
- ・ 事務局：清里区総合事務所 米山所長、関根次長、横山市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、近藤班長、市村副主幹

8 発言の内容（要旨）

【関根次長】

会議の開会を宣言

渡辺浩史委員の欠席を報告

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告する。

【米山所長】

挨拶

【関根次長】

それでは、次第3「自己紹介」に入る。

今回の会議が新たな委員での最初の会議であるため、自己紹介をお願いします。

(事務局職員自己紹介、各委員自己紹介を行う。)

【関根次長】

次に、次第4「協議事項」に入る。

始めに、会長及び副会長の選任について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長及び副会長が選任されていない場合は、市長が指名する者が議長となるので、会長が決まるまでの間、米山所長が議長を務める。

【米山所長】

それでは、(1)「会長及び副会長の選任について」事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料1-1①、資料1-2により説明

【米山所長】

はじめに、会長の選任を行う。

自薦、他薦を含め、意見のある方は挙手のうえ、発言をお願いします。

【佐々木委員】

会長については、松永委員を推薦する。

【米山所長】

他に意見がないことから、会長の選任について決を取る。

佐々木委員から、会長に松永委員の推薦があったが、松永委員を会長に選任してよいか。賛成の方は、挙手をお願いします。

(賛成多数)

それでは、会長に松永委員を選任する。

【米山所長】

次に、副会長の選任を行う。

自薦、他薦を含め、意見のある方は挙手のうえ、発言をお願いします。

【堀川委員】

副会長については、竹田委員を推薦する。

【米山所長】

他に意見がないことから、副会長の選任について決を取る。

堀川委員から、副会長に竹田委員の推薦があったが、竹田委員を副会長に選任してよいか。賛成の方は、挙手をお願いします。

(賛成多数)

それでは、副会長に竹田委員を選任する。

【関根次長】

これ以降の議事については、会長から議長を務めていただく。議事に入る前に、会長、副会長から、挨拶をお願いします。

【松永会長】

挨拶

【竹田副会長】

挨拶

【松永会長】

それでは、協議事項(2)「地域協議会の運営について」事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料1-1②について説明

【松永会長】

会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数については、今までどおり全委員の1/4の委員の3人でよいか。

(委員了承)

【近藤班長】

資料1-1③について説明

【松永会長】

今までどおり会長と名簿順による委員1人でよいか。

(委員了承)

審議結果に基づき、本日の会議録の確認者を江口委員をお願いします。

【近藤班長】

資料1-1④について説明

【松永会長】

今までどおり、会長、副会長を除く名簿逆順による2名を編集委員とし、原則4回の発行としてよいか。

(委員了承)

【近藤班長】

資料1-1⑤、資料1-3により説明

【松永会長】

今までどおり、会長、副会長を除く名簿順でよいか。

(委員了承)

【近藤班長】

資料1-1⑥及び⑦を一括で説明

【松永会長】

会議の開催日時について、それぞれ皆さんお勤めの方もおられる中で、従前どおりでよいのか、それとも、あらためて時間等を決めた方がよいのか意見を伺いたい。

【酒井委員】

前期の委員からは、平日の午後3時から会議を開催していると聞いているが、仕事を休むことができないので、平日の午後6時30分からでお願いしたい。

【松永会長】

他に意見希望等ないか。

開催日は、平日、休日どちらがよいか。今までは第4木曜日の午後3時から会議を開催していた。

会議の開催頻度は月1回程度であり、基本的に全委員の参加が望ましい。それぞれの希望もあるかと思うがいかがか。

【佐々木委員】

午後3時からの開催となると、勤めている方が仕事を休んだり早退しなければならない。全員出席してもらうには、時間をずらした方がよい。

【堀川委員】

仕事優先で、開催時間を決めた方がよいと思う。午後6時30分からの開催でよいのではないか。

【松永会長】

それでは、開催時間は午後6時30分からでよいか。

(委員了承)

【松永会長】

開催日については、今までは第4木曜日開催にしていたが、いかがか。

【堀川委員】

今までどおりの第4木曜日でよいのではないか。

【松永会長】

それでは、会議の中で次の会議の日程を決めていくが、原則第4木曜日の午後6時30分から、会場は清里コミュニティプラザ多目的ホールとしてよいか。

(委員了承)

【近藤班長】

資料1-1⑧について説明

【松永会長】

今までどおりでよいか。

(委員了承)

【近藤班長】

資料1-1⑨について説明

【松永会長】

今までどおり、5人でよいか。

(委員了承)

清里区地域協議会では、いまほど決定した内容に基づき、運営していく。

【松永会長】

次に、(3)「上越市地区公共交通懇話会委員の選任について」事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料2により説明

【松永会長】

今までどおり、正副会長を選任するか、委員の中から選任するか。

交通懇話会委員の構成団体は、会長、副会長を選任しているところが多いが、地域協議会も会長と副会長が委員になることでよいか。

(委員了承)

【松永会長】

次に、(4)「前期地域協議会委員からの引継ぎ事項について」事務局から説明を求め

る。

【近藤班長】

資料3により説明

【松永会長】

前期地域協議会から引継ぎ事項の依頼があった。おおまかな内容は事務局からの説明のとおりであるが、新たに委員になった方は、初めて知る内容でもあり、引継ぐかどうか議論をせずに結論を出すことは、なかなか難しいと思う。

テーマは、坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化と、子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備の二つである。

【酒井委員】

もう少し具体的な説明をお願いしたい。

【松永会長】

ある程度、具体的に話をしないとわかりづらいので、前期の委員に説明をお願いします。

【保坂委員】

昨年、2つの課題を2つのグループに分かれて、それぞれ議論してきた。

内容的には、坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化については、いろいろな課題に対する疑問をあげ、その疑問を解決するために現状の分析についてまでは行った。最終的に、疑問と現状の分析を踏まえて、どういう提案をするか、どういう方向性があるのかについては出ていない。

方向性がなかなか出ないので、関係団体と意見交換をする予定である。

【堀川委員】

子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備については、当事者から生の声を聞いて、課題を抽出し、その課題に対して何が提案できるか。そのためにアンケート調査を実施する。アンケート内容は検討中である。

アンケートをまだ実施していないため、具体的な案を出すまでには至っていないが、清里区の子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせるよう、新たな委員の皆さんからも理解いただきたい。

【松永会長】

他に質問等はあるか。

【吉原委員】

昨年度の審議経過とあるが、何回審議したのか。

【近藤班長】

第6回（9月28日）から、毎回議論をしてきたので、昨年度は7回の議論を行った。

【吉原委員】

他の議論はしなくてよいのか。これが一番メインとして議論していくものか。それ以外で審議することはないのか。

【近藤班長】

他の審議と並行して、自主的審議事項も議論してきた。このほか、市長からの諮問について議論することもある。現時点で自主的審議事項がメインとなる。

【吉原委員】

今年度も、自主的審議事項をメインとして、1年を通していくという方向をどうするかという話か。

【松永会長】

基本的にはそういうことである。

【吉原委員】

あくまでも、年間を通して考えていくという、毎回毎回審議を続けるということではないのか。

【松永会長】

そういうことである。

この引継書を今期の委員で引き受けるということに決定すれば、それぞれの自主的審議事項について協議を進め、結論を出していくことになる。

もし、仮に引き継がないとなれば、新たに自主的審議事項について皆さんと検討しながら考えていくということになる。

経過や進捗状況については、十分な説明ができていない部分があり、テーマが大きいので、皆さんの方で結論を出すのに時間が欲しいということであれば、次回以降も会議で協議をし、継続するか否かを決定していきたいと思う。また、二つのテーマとなっているので、グループ分けをする必要がある。

自主的審議事項を引き継ぐかどうかについては、次回以降の地域協議会で諮ることとする。

【松永会長】

次に、次第5「報告事項」に入る。

(1)「令和6年度 清里区総合事務所の職員体制について」、(2)「令和6年度 清里区

関連予算について」関連があるので、事務局より一括で説明を求める。

【関根次長】

資料4、5により説明

【松永会長】

確認だが、地域独自の予算事業は4件でよいか。

【関根次長】

そのとおり。

【松永会長】

次に、次第6「その他」、第2回地域協議会について6月27日（木）午後6時30分から清里コミュニティプラザ3階多目的ホールで開催したいと思うがよろしいか。

（委員了承）

次に、地域協議会委員証の交付について、事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料6により説明

【松永会長】

その他、事務局から何かあるか。

【関根次長】

農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

地域計画は、令和6年度前半に、清里区の農業関係者の皆さんと一緒に作成していくものである。詳細については、次回以降の地域協議会で、板倉区総合事務所産業グループから説明がある。地域計画の作成作業が先行することが予想されるので、事前に概略を説明する。

地域計画は、農業従事者の確保や農地の維持を地域で解決していくために10年後の守るべき農地、それを担い手によって管理していく状況を目標地図という形で図面化する作業。農業のあり方や農用地利用の目標と対策、これらを農業関係者の皆さんと話し合っただき策定する農林水産省による事業。

昨年度から今年度にかけて全国で実施されている。令和7年3月には、上越市で計画を広告する予定。

清里区においては、令和6年度前期に、農業関係者から将来地域の農業、農地を誰が維持していくのか話し合っただき、JAや県地域振興局から助言をいただきながら、10年後に目指すべき農地利用の姿となる目標地図を作成していく作業になる。

この計画により、農地の所有権や、利用権が移動するものではなく、あくまでも、10年後の農用地利用計画であって、随時更新はできるもの。詳細については、次回以降の地域協議会で説明させていただく。

【市村副主幹】

配布物の説明

【松永会長】

その他、何かあるか。

ないようなので、以上をもって第1回清里区地域協議会を終了する。

最後に竹田副会長から、閉会の挨拶を願う。

【竹田副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。